

## 匿名加工情報の作成・第三者提供について

個人情報保護法では、個人情報を使用して匿名加工情報※を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

※匿名加工情報とは、個人情報を特定の個人を識別することができないように加工して、当該個人情報を復元して特定の個人を再認識することができないような状態にした情報のこと。

当健康保険組合では、以下の情報について、特定の個人を識別することができないように加工して、当該個人情報を復元して特定の個人を再認識することができないような措置を講じて匿名加工情報を作成し、第三者へ提供いたしますので、公表します。

### 1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- ・ 性別
- ・ 生年月
- ・ 医療保険の資格情報（加入時期、脱退時期、本人・家族区分等）
- ・ 診療報酬請求書の情報
- ・ 健診・保健指導の情報

### 2. 匿名加工情報の提供方法

セキュリティが担保された電子的な手段または配送サービスを用いて提供